

延長のお知らせ

令和2年5月8日

市営住宅窓口センターにご来店の皆様へ

千歳市営住宅指定管理者
日興・千歳建設グループ
千歳市営住宅窓口センター

新型コロナウイルス感染症に関する市営住宅窓口センターの営業 時間短縮等の延長について（お知らせ）

日頃から千歳市営住宅指定管理業務に対しまして、ご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの対応として、政府対策本部が5月4日に「緊急事態宣言」を5月31日まで延長し、北海道を含めた13都道府県を「特定警戒都道府県」と位置づけました。

千歳市の公共施設においては、すでに5月31日まで臨時休館等の期間延長としております。

これらのことから、市営住宅に入居する方の中には高齢者も多く、相談やお問い合わせ等で市営窓口センターをご利用いただいておりますが、入居者の皆様には新型コロナウイルス感染拡大防止のために外出を極力慎んでいただき、市営住宅窓口センターでの接触も『最低で7割、極力8割』の削減に向けて、次のとおり営業時間短縮と土曜日の休業を市営住宅入居者募集期間を除いた5月30日まで延長しますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 営業時間の短縮について

(1) 時間短縮する期間 令和2年5月11日(月)から5月29日(金)までの月曜日から金曜日

(2) 短縮期間の営業時間 10:00~16:00

2 土曜日の休業について

休業する土曜日 令和2年5月9日(土)、23日(土)、30日(土)

3 入居者募集期間 令和2年5月12日(火)から19日(火)まで

4 緊急連絡先

市営住宅窓口センター 0800-800-1945